会 議 録

会議の名称	令和3年度第4回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和3年8月18日(水) 午後2時00分 開会 ・午後4時00分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第5委員会室
議長(委員 長・会長) 氏名	平野方紹会長
委員出欠	出席:16名
状況	平野委員、鈴木委員、川口委員、片野委員、髙倉委員、
,,,,,,,,	大木委員、岡田委員、山田委員、山本委員、石川委員、
	田村委員、長峰委員、伊藤委員、崎委員、三谷委員、
	圓岡委員
	欠席:4名
	小寺委員、宮島委員、浅見委員、岡野委員
傍聴人	5人
	こども未来部部長、
	こども未来部副部長(保育課長)、保育課副課長
	こども育成課課長、こども育成課副主幹、
	こども家庭課課長、こども家庭課主幹、
事務局職員	療育支援課課長、健康づくり支援課課長、
職名	防犯交通安全課課長、国際文化交流課課長、障害者福祉課課長、
	雇用支援課課長、建築住宅課課長、教育財務課課長、教育指導
	課課長、こども政策課課長、こども政策課副課長、
	こども政策課副主幹(2名)、こども政策課主査、
	こども政策課主任、こども政策課主事
1 開会	1
2 挨拶	
全 3 議題	
(1)	第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について
会 議 (1) 次 第	川越市公立保育所のあり方(案)について
(3)	その他
4 その 5 閉会	.—

	(別添のとおり)
	・次第
	・委員名簿
	・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画令和2年度達成状
	況及び計画達成状況(資料 1)
配布資料	· 令和 3 年度第 3 回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
	会議シートでの質問及びご意見(資料 2-1)
	・川越市公立保育所のあり方に関する検討報告(案)(資料 2-2)
	・川越市公立保育所のあり方(案)(別添)
	・「公立保育所の役割について」新旧対照表(参考資料)
	・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況につい
	て
	事務局の説明に基づき討論が行われた。このほか意見等があ
会議要旨	る場合、各委員は会議シートを事務局に提出する。
	・川越市公立保育所のあり方(案)について
	検討報告及び公立保育所の役割について確認し、いただいた
	意見についてワーキングチームで必要な修正を行ったうえで市
	に提出する。議題としては終結する。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
発 言 者	議題・発言内容・決定事項 より目標を達成できなかった事業を除いた場合の目標達成率は87%となっており、第1期計画の目標達成率の89%と概ね変わらない数値である。 ・令和2年度の予算額は全体で212億9,599万円、決算見込額は203億7,428万5千円である。 ・第2期計画では、教育・保育や地域子ども・子育で支援事業に関する事業には「事業計画」、施策目標ごとに重点的に取り組む事業には「重点」、子どもの貧困に関する事業には「未来」と表記している。3ページから5ページではこれら61事業の達成状況を掲載している。・評価がB以下の31事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は23事業である。「ワーク・ライフ・バランス推進事業」や「ひとり親家庭等生活向上事業」などは新型コロナウイルスの影響により事業を実施できなかったためD評価となっている。それ以外の8事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず達成できなかったため、目標の達成に向け、今後進捗の管理を図っていく。・6ページから22ページは各事業別の達成状況について掲載している。・令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が生じていることから、目標の達成が難しいことが想定される事業もあるが、目標の下方修正は行わず、達成に向けて引き続き努めていく。・23ページから25ページでは教育・保育の量の見込みと確保方策実績について、令和2年度の全体確保量の実績は、保育部分の合計としては確保量が実績に対して197人の超過状況となっており、全体としての不足は解消されているが、地区ごとにみるとB地区とC地区でそれぞれ30人と40人の不足となっている。・26ページでは、子ども・子育て支援法第59条で実施が定められて
	いる地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策実績を掲載している。概ねA評価であるが、一部B評価以下となっている。 ・達成状況については、9月下旬を目途に、市ホームページで公開するとともに10月号の市広報で周知する予定である。 【討論内容】
会長	・今回は C 評価と D 評価で 30%を占めているが、コロナウイルス感染 症により事業を廃止する事業はあるか。また、5 年後の目標値を変え

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ることはあるのか。
事務局	・コロナウイルス感染症の影響により廃止する事業はない。引き続き継続していく考えである。また、5年後の目標については変更する予定はない。ただし、中間年改定があり、その中で目標を変更することは考えられるが、基本的には PDCA サイクルの中で、何が原因で目標が達成できなかったのかを明らかにして計画事業の進行に生かしていきたいと考えるため、現状で目標の変更は考えていない。
会長	・状況はコロナウイルスによって30%ほどの事業は進捗が遅れているが、特に廃止した事業はない。目標については下方修正することはないとのことである。
委員	・コロナウイルスの影響で 61 事業に影響があったとのことだが、予算額に対する決算額をみると大きく乖離がないため、理由を教えていただきたい。
事務局	・多額の予算を要する事業は、給付や手当、補助事業が主なものとなっており、これらは A 評価となっているものが多く、決算について大きなウエイトを占めている。一方、コロナウイルスの影響を受けたイベントや講座などの事業については、市の職員が講師として参加するなど、予算に対してのウエイトが少ないことが理由となっている。
委員	・昨年コロナ禍で多くの事業を断念せざるを得なかったことは理解している。そのうえで、5か年の計画に変更はないということで安心している。昨年はかなりの制約があったと思われるが、5年後に目標を下げないで実施するのであれば、コロナと共存して事業を進めていくことが必要である。実施の基準などを見直しているのか伺いたい。・例えば保育園では、保護者の送迎をすべて門の前で行うことに切り替え、園舎に入れないということにして今も続いており、保育士と園のコミュニケーションがうまくとれていないと聞いている。
事務局	・コロナ禍での事業実施にあたり、昨年度はコロナウイルスに対して かなり慎重に事務を進めていく必要があったため、中止や延期をした という状況がある。現在も緊急事態宣言下であり、引き続き子どもの 命を守ることが第一であるため、子どもの安全・安心に努め、感染防

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	止対策は万全に行い、制約がある中でも手探りではあるが、事業本来 の目的を達成するために、模索しながら改善を進めていきたい。最終 的には事業の目的を変えずに達成できるよう、今年度が終わった段階 で来年度評価を行い、次につなげていきたい。
会長	・分科会も昨年度はすべて書面会議で開催したが、今年からは感染対策を工夫して対面で開催している。こうした努力も必要である。
委員	・子ども家庭総合支援拠点の整備・運営について、必要箇所数が0とであり、D評価となった。子ども家庭総合支援拠点でどのような事業を展開し、どのような環境整備を行おうとしているのか伺いたい。
事務局	・子ども家庭総合支援拠点については、平成28年5月に成立した児童福祉法の改正により、市町村が子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化された。子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から、通所や在宅でより専門的な相談を行うなどの継続的なソーシャルワーク業務までを担う拠点の整備に努めなければならないとされている。 ・D評価であるのは、準備は進めているものの設置には至っていないためであるが、来年度までにこども家庭課内への設置を目指して進めている。 ・当事業については、心理職の職員が必置である。昨年度は職員の採用を進めていたが、採用に至らなかったこともあり、1年ずれ込んでいる状況となっている。今年度は採用に向けた手続きを進めており、来年4月からは対応が取れるのではないかと考えている。
委員	・コロナ禍で家庭の状況がみえづらくなっている。子育て講座や事業が中止や延期となっており、支援センターに出かける親子も少なく、 周囲にまで考えが及ばない環境がある。 ・アウトリーチ型の支援体制であるのか、あるいは相談のみの業務なのか。また、人員体制はどうなっているのか。
事務局	・職員の配置については、国で基準があり、子ども家庭支援員が3人、 心理担当支援員が1人、虐待対応専門員が4人となっている。また、 安全確認対応職員の規定はなしとなっている。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	・こども家庭課内での設置については、心理職の専門員の採用と同時 に、現状の家庭児童相談員と合わせて設置する予定であるが、具体的 な人数までは決定していない。
委員	・病児保育事業については、労働基準監督署からの就労規則の中には 看護休暇が備わっている。それを考えると、子どもが熱を出している のに仕事に出なければならない状況を行政が率先してつくり出して しまうのはどうなのかと思う。仕事を止めて子育てに専念している保 護者の方からこれがあると、看護したくても病児保育があるから仕事 に出るように言われると出てこなければならないので、正社員として 職場復帰がなかなかできないという声を聞いたことがある。病児保育 のあり方を就労規則や労働基準などと照らし合わせてどうなのかと 考えていく時代であると考える。 ・コロナを考えた時に、親が感染した場合、祖父母や親族など頼れる 人がいない場合、誰が子どもをみるのかということについて、社会的 に必要な保育になるのではないか。
会長	・このほか意見がある場合は、会議シートで回答していただきたい。
	【議題1にのみ関係する事務局職員が退出】 [議題(2)] 川越市公立保育所のあり方について ②事務局より資料2-1、参考資料、ワーキングチームより資料2-2、 別添資料に沿って説明。出席者による討論が行われた。 内容は以下のとおり。
会長	・資料 2-2 の 2 ページにあるように、これまで今日を含めて分科会を 5 回開催し、その間ワーキングチームを 3 回、さらにはヒアリング、アンケートを実施した。アンケートについては、施設利用者だけでなく、在宅で子育てを行う保護者にも御協力いただき、また、件数は少なかったが市のホームページでも意見を集めるなど、検討に際しできるだけのことをしてきて、本日それをまとめるということで資料を用意した。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	○事務局より資料2-1を説明。【事務局説明概要】・ワーキングチームにて取り扱った、公立保育所の役割として提案された取組については、ワーキングチームへ報告させていただくとともに、具体的な施策を行う上での参考とさせていただきたい。
会長	・資料 2-1 は、前回の会議の後に会議シートで委員からいただいた意見等を紹介してお答えしたものだが、私から一点だけ補足すると、事務局とも確認したが、3ページの3つめの御意見のところについては、公立保育所だけで障害児を受け入れ、民間では受けないというように捉えられたかと思うが、決してそうではないということである。・基本的な考え方は、保護者あるいは子どもが希望する保育所を利用できるというものである。そのため、民間保育所を希望するのであれば、その園を利用していただくということになる。・ただ、そのためにはサポートが必要な場合がある。経験がなかったり、ノウハウがなかったりなど、そういう場合には公立保育所がサポートするイメージである。・大前提は、障害児を公立保育所だけで受け入れるのではなく、希望した園を利用できるというもので、ただ、そのためには公立保育所がバックアップしていくという考え方となる。・ここまでの内容で質問、意見等はあるか。
委員	・統合保育について、会長がおっしゃるように行きたいところに行けることが良いと思う。ただ、実際にそうなっているかというと、そうではなく、現実の希望は公立保育所に集中しているのではないかという気がしている。 ・しっかり民間保育所にサポートし、安全に質の高い統合保育が実現されるのであれば、保護者も安心して民間保育所を希望するだろうが、そうでなければ公立保育所に希望が集中する。その場合、公立保育所の定員が減るということであれば、相対的に困難を抱える子は公立保育所に集中するということになるのではないかということを危惧している。
会長	・今の委員の意見については、今後そういうことにならないよう、民間保育所を含めてレベルアップし、受け入れが進むようにしていただきたいと思う。

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	・会議が1時間経過したので、換気のため休憩をとる。 【休憩】
会長	・議事を再開する。 ・これまで議論してきた、川越市の公立保育所のあり方の結びの議論に入りたい。 ・資料 2-2 と別添、参考資料を基に議論していく。資料 2-2 はこれまでの議論をまとめたもの、別添はこれまでの会議で出された資料をま
	とめたもの、参考資料はこれまでの議論を踏まえて変わった部分を示したものである。 ・資料 2-2 について、前回の分科会で確認したが、これまで審議してきた内容について、本日取りまとめを行い、市に検討報告という形で提出したいと考えている。このことについては委員の同意を得られていたかと思う。 ・市への検討報告内容について、この内容で良いか確認をしたい。 ・資料 2-2 について、ワーキングチームから説明をお願いしたい。
副会長	○ワーキングチームより資料2−2、別添資料を説明。 【ワーキングチーム説明概要】 ・8月10日(火)午後6時から午後8時まで、第3回ワーキングチーム会議を開催し、本日の配布資料の確認を行い、検討報告と公立保育所の役割を中心に議論が行われた。 ・資料2−2検討報告については、前回分科会においてまとめられた方向性に沿って市へ報告するものと考えている。検討の経緯とこれまでの検討の経過を2ページにわたりまとめ、前回、取りまとめの方向性について本分科会で合意が得られた内容として、「(1)公立保育所のあり方検討の必要性について」、「(2)公立保育所のあり方に関する基本的な方向性について」、「(3)公立保育所の役割について」を取りまとめた。・これまでの委員の意見や、アンケート調査などの利用者や保育従事者、市民の声については、検討報告の内容の後に資料として掲載した。
	・別添「川越市公立保育所のあり方(案)」は、これまで市から提出された資料 2-1~2-10 を取りまとめるとともに、今回の議論の肝とし

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	てきた「公立保育所の役割」について、13~16 ページで委員の意見を 追加して修正し取りまとめた資料である。これまでにアンケート調査 やヒアリングを受けて、委員から出された多くのご意見、また、ワー キングチームでの議論も盛り込み、下線部の部分として修正させてい ただいた。これについては事務局から説明していただく。 ・資料 2-2 の検討報告における検討結果についての内容、また、別添 の 13~16 ページの公立保育所の役割について、委員からのご意見が 反映された内容として、改めてご確認いただきたい。
会長	・ワーキングチームからの説明にあったように、別添の 13~16 ページが大きく変わった部分である。その部分について、参考資料としてまとめているので、事務局から説明いただきたい。
	〇事務局より参考資料を説明。 【事務局説明概要】
事務局	・これまで公立保育所のあり方に関して実施したアンケート調査やヒアリングを受け、委員の意見やワーキングチームでの議論を盛り込んだものである。 ・公立保育所の役割について、よりイメージしやすいよう、1つの柱につき2つずつ小見出しを設けている。
	【討論内容】
会長	・資料 2-2 はこれまでの審議のまとめである。意見集はすべてみると意見の矛盾があるが、様々な意見があったということであえてできるだけ網羅して掲載している。 ・別添資料については、この間に使った資料をあえてもう一度整理した。12 ページまでの資料は、議論に使った資料、13~16 ページは第1回の資料 2-7 公立保育所の役割についてであり、議論を踏まえて内容的にも広がったものとなっている。 ・本日は資料 2-2 についての意見と公立保育所の役割について意見を
	いただきたい。 ・大きな修正や反対がなければこれで進めさせていただき、本日いただいた意見をワーキングチームで必要な修正を行ったうえで市に提出したい。また、修正した内容は委員に配布したいと考えている。こ

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	のように進めてよいか。 (一同了承)
会長	・それではそのように進める。委員から意見をお願いしたい。
委員	・これだけ子どもに関わる大人が集まっているので、子どもの視点で、子どもの成長を支えるような議論ができるとよいと思っている。その中で、今後の保育のあり方がどうあるべきか、委員ともう少し深くやりとりしてみたかったと感じていた。特にヒアリングで、近い保育園がよいという意見があったが、この点について議論を深められるとよかった。 ・大人の視点での議論として、この間民間保育所を増やしてきたので、仮に保育園の数を減らしていくときに、民間にはしわ寄せできないという考えが出ているが、本来はそうではなく、保育の質で選ばれるのが一番良いと思う。保育ニーズがある限り保育施設は淘汰されづらい。保育の事故が起こりかねないような園が無いようにして欲しいと思う。 ・今回様々な意見があったが、もう一度市に検討していただき、よい最終案になることを望んでいる。
委員	・公立保育所の役割がより具体的には文章でよりイメージがつかみやすいものになった。盛りだくさんな検討案であるので、市にどのように受け止めてもらうかということになるが、これだけの方が様々な観点で意見を出していただいたことから求めるものも多くなったと感じている。予算は無視できないので、すべてをクリアにしていくことは現実的な難しさもある。今後どういった優先順位付けをされ、費用対効果を伴って実現していくかというところを見守っていかなくてはならないと感じた。
委員	・資料の中に書かれている困難を抱える家庭が年々増加していることが気になった。また、そういう家庭が発見されにくいのではないかとも心配している。今後子育てをしていく上で子どもとどれだけみつめあえるかということが大切と感じた。
委員	・公立保育所の役割については、最初の提案からより多くの内容が表

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	現された。多くの意見が反映されてできた案であり、文字だけで終わらず、より実効性のあるものとなることを期待したい。
委員	・障害者審議会では、180項目あった事業を130項目にまとめた。事業は年々変わっている。委員から出された意見に基づき修正を重ねていくことで現実に現場がよくなっていくと思うので、委員の協力をお願いしたい。
委員	・市には形だけのものにならず、常に現場に目を向けていただき、様々 な声を拾う姿勢をこれからも続けていただきたいと思う。
委員	・今までにない画期的で充実した議論ができたのではないかと思う。 ・公立保育所の役割については、簡潔にまとめられているのではない かと思う。 ・別添資料の 18 ページにある今後の方向性については、需給バラン スとして、少子化等で保育ニーズが減少することがあるならば、定員 の弾力化、定員規模の縮小、長期的には公立保育所の統廃合により需 給バランスの調整をすることは一定程度理解をしているつもりであ
	る。しかし、保護者に尋ねると、5分~10分以内で保育所や幼稚園に通う方が非常に多かった。身近な保育所をなくすということはそれだけ子育で支援とはかけ離れていく、子育でしやすい川越市とはかけ離れていく現状があるので、立地の状況もみなければならない。だからといって、保育所をなくしてよいのかというと車で20分も30分もかかるという地域にしてしまっては子育てがしにくくなる。 ・保育所の老朽化問題について、4地区から7地区へ細分化され、きたのでは2000年によります。
	め細やかな視点で捉えられるという部分については評価している。しかし、老朽化問題が統廃合や民間参入の検討に直結し、それは通園している保護者にとっての思いなのか、市が進めようとしている方向と保護者の思いがかけ離れていくことも考えられるので、非常に丁寧に進めなければならないセンシティブなところである。市が方針として掲げるから決定されたこととして進めることのないように、幾重にも丁寧な検討が進められるべきであると申し上げると同時に、そのような文言を追加できれば歯止めにもなるのではないかと考える。
委員	・今後の川越市の保育行政の指針となるものができたのではないかと 考えている。今後の社会情勢や人口動態をみながら、常に見直しを図

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	っていくということでよりよい保育が実現できるとよい。皆さまと一緒に見守っていきたい。
委員	・福祉新聞の記事にもあったが、現在の実情や地域のニーズを掴んで 作りあげたものと感じた。
	・特にアンケート調査については、数は少ないとの意見はあったが、 400を超える世帯からの声がまとまっている。全国でも保育のあり方 がまとめられているが、特色の一つであると思う。ヒントがたくさん 埋もれているので、声を受け止めてまとめあげていけばよい方向に向 かうのではないかと感じる。
	・表現について、公立保育所の役割の中で、民間との共有による保育の質を確保する役割の中で「求められている」という表現が続いているので、公立保育所の役割でまとめているものなので、公立保育所を主語にし、「公立保育所が主体となって民間保育所との連携を図り、地域全体の保育の質の向上に向けて取り組む」などとしてはいかがか。最後に体裁だけ整え、よりよくまとめていくとよい。
委員	・ワーキングチームでは、子どもたちのために、それぞれの立場で意見を出し合ってきた。 ・自分としてはできることであれば、少子化対策が進み、2人目、3人目の子どもを望んでいる方々が望みどおりに子どもを生みやすい川越市になっていけば、公立保育所がなくなることがないのではないかとも感じている。
委員	・地域の企業が子育てにどのようなことができるのか考えている。川 越市は周りの市町村に比べて企業が多く、奉仕団体、青年会議所など も活発に活動している。地域との連携協力について投げかけていただ ければ違った力が入ってくるので、商工会や奉仕団体、青年会議所な どを入れて検討していただくとよい。 ・オリンピックを開催したということで、モニュメントを建てること を検討しており、市からの複数団体が集まって進めていることである ので、このように市から投げかけをしていただけるとよい。
委員	・分科会で様々な意見を聞くことができ自分自身成長できた。・保護者のヒアリングで、地域の保育所や幼稚園は子どもが成長する場所だけではなく、保護者も一緒に成長していける場所、拠り所であ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ると改めて確認ができた。 ・公立保育所を少なくすることやなくしていくことは寂しいと感じているので、いかに維持していくかという考え方で公立保育所のあり方を検討できたのは今後の子育て支援のあり方に通じるものではないかと感じている。 ・在籍団体では、主に在宅で子育てする家庭の支援活動を行っており、働く家庭だけではなく、こうした家庭にも身近な保育所が心の拠り所になるように検討していただけたらと願っている。
委員	・予算や執行状況を含めて参考になった。 ・公立保育所の新旧対照表を見比べ、公立保育所はやることが多いな と思った。地方公務員が徐々に減らされている中で職員がやっていく のか、また、その余裕があるのかということを感じた。公立保育所が 子どもの減少と共に減っていく部分もあるかもしれないが、今回出さ れたことをどのように進めていくのかという仕組みもしっかり考え ていかなければならないと感じた。
副会長	・公立保育所のあり方を考えるということは、民間保育所のあり方を 考えることとまったく同じであることに気づいた。公立保育所のあり 方がまとまったので、実際に運用していけるようになっていくとよい と感じた。子育てしやすい川越を市内外に発信していただき、少しで も子どもを育てやすい川越を目指していきたいと、気持ちを新たにし た。
会長	・委員の意見は内容を補強する建設的な意見であった。今日いただい た意見をワーキングチームで検討し最終的な報告書とし、委員に送付 する。このように進めてよろしいか。 (一同了承)
会長	・そのように進める。最後に3点ほどお伝えしたい。 ・4月の分科会ではヒアリング、アンケートなどを行うと伝え、結果としてすべて行うことができた。ヒアリングは、保護者に参加していただくため、日曜日に開催させていただいた。委員に協力いただいたことでよい議論ができた。 ・議論は公立保育所をいかに維持するか、充実するのかという方向性

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	となった。事前に市から廃止するという話があったわけではなく、自由な議論を求められている中で、しっかりとした議論を行うことができた。委員に感謝したい。 ・今回は公立保育所のあり方を議論するということで報告書の内容は最終的に絞り込んだものとなったが、この間の議論では、川越市の子育てをどうしていくのか、家庭へのサポートをどうしていくのかという意見がたくさん出されたことは重要と考えている。今回の議論の財産は報告書だけではなく、今後議論する材料として、「困難を抱える家庭をどう対応していくのか。」、「子どもを生むことができる環境をどうつくっていくのか。」という点も浮かび上がってきた。これは財産であり、これから生かせるものである。 ・事務局から追加の説明があればお願いしたい。
事務局	・今後の予定としては、いただいた検討報告資料に基づき、市の内部で検討を進める。その後 11 月を目途にパブリック・コメントの手続きを進める。その結果については、次回の1月を予定している分科会で報告したい。
会長	・以上で、議題「川越市公立保育所のあり方について」は終結する。
事務局	4 その他 [事務局からのお知らせ] ・議題1についてご意見・ご質問がある場合は、本日配布している「会議シート」を、8月25日(水)までに事務局に提出していただくようお願いする。 ・次回の開催は、1月を予定しており、日程等は改めて連絡する。
	5 閉会